



女性の視点からの災害への備え～多様な人々への配慮のために～

昨年8月8日の宮崎県日向灘震源の地震を受けて、気象庁は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。今年1月13日にも日向灘震源の地震があり、不安になった方は多いのではないのでしょうか。

お住まいの地域のハザードマップや避難場所・避難経路の確認、家族との連絡手段を決めておくなど、日ごろからの事前準備が大切です。

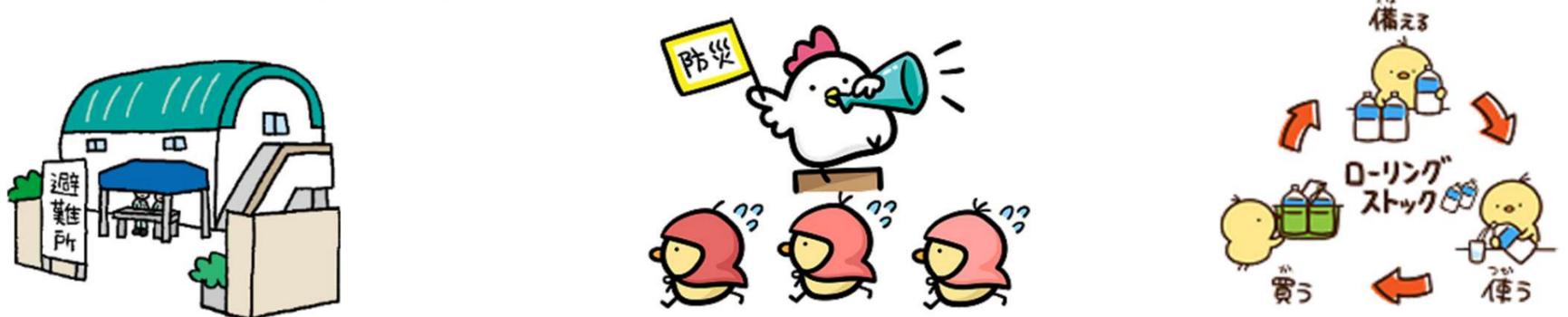
災害が起こった場合、避難所は不特定多数の人が共同生活を送る場となります。過去の災害でも、避難所運営に女性の参加が少なく、更衣室・授乳室・物干し場などで配慮の欠けた避難所がたびたび問題になることもありました。

防災や減災、災害に強い社会の実現には、災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮し、災害へ備えることが重要です。

人口の半分は女性であり、女性の視点を反映することは地域防災力向上に繋がります。岸和田市避難所運営マニュアルには、「女性の視点を取り入れた避難所運営」について、「マニュアル策定や開設訓練など、事前対策の段階から女性の参画推進が必要である」と明記されています。また、災害対応や避難所運営などの意思決定の場へ女性が参画することは、子どもや若者、高齢者、障がい者など、多様な人々への配慮にも繋がると考えられます。

災害は、自然現象（自然要因）とそれを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まると考えられています。災害時には平常時における社会の課題がより現れやすいため、平常時からの男女共同参画の推進が、防災・復興を円滑に進めていくための基盤となります。

平常時にできないことは、災害時には、なおさらできません。普段からの準備と、防災・災害対策の場に女性の参画を進め、防災力を高めていきましょう。



紹介 します

OKハウス小松里 しぎ やよい 信貴 弥生さん



前号でご紹介した株式会社HatsCreateの都さんから、OKハウスの信貴弥生さんをご紹介いただきました。OKハウスは、ケアマネジメントや訪問介護、デイサービスをはじめ様々な介護サービスの提供や、特定相談支援、障害児相談支援を行っている会社です。代表取締役の信貴さんに、お話を伺いました。

★起業のきっかけ

家業（商売）ではない仕事をしたいと、福祉の仕事に就きました。始めは、福祉について何も分かりませんでしたが、人と触れ合い、知識を深めていく中で、“気づき”をもらったこの仕事に感謝するようになり、自分の勉強も含めて、「やりたい事をやろう、家族も守りたい」と思い、30代で起業しました。

★リーダーとしての理念と信条

介護の専門用語で“自立支援”と言うのですが、要支援者の方たちが意思を持って生活できるように関わるのがベストだと思っています。時間はかかるけれど、関わり方を考えて接していくと、「なんでもいい」と言っていた人が、3年後には「〇〇を、こうしたい」と変わったりします。スタッフには「絶対に支援を途切れさせてはいけない」と常々言っています。介護サービスの条件や希望時間帯でどこも引き受けてくれない案件も、窓口で絶対断らないでと言いつけています。うちでダメでも、次を探して繋ぐようにしています。



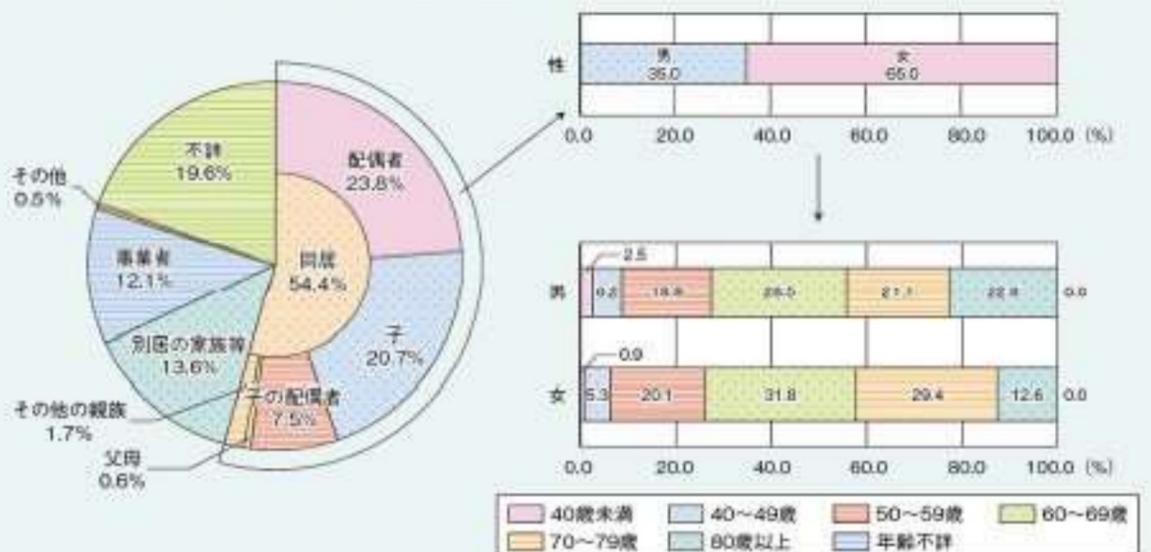
★男女がともに介護に向き合うために

介護休暇を制度化して活用を推奨しても、世の中全体が男女共に介護するという雰囲気にならないと実現は難しい。現状で考えると、日ごろからコミュニケーションをとり、役割分担を明確に決めておくのがいいかもしれません。価値観が違っていたりするので“介護のこの部分の役割をココまでする”という風に整える。お互いに「やるならココまでやって欲しい」「やってるのに文句を言われる」とならないように、お互いの価値観に折り合いをつける柔軟さを持つ。そうすると、お互いにストレスが少し減るかもしれないですね。

Q. 核家族化や少子化が進み、家内で介護できる人が少ない状況です。介護が必要な人やその家族にとって介護サービスの利用は身体的、精神的負担の軽減につながる重要なものです。これから介護が必要な人やその家族に向けてアドバイスをお願いします。

A. そろそろ介護が必要かと思った時点で行政の介護保険の窓口に行って、早めに相談し、心づもりをするのが良いと思います。介護も障害福祉もサービス契約なので、自分が納得できる支援先と繋がるのが一番。病院でもセカンドオピニオン、サードオピニオンと言われる時代です。価値観や相性など、じぶんが納得できる支援先を探すのが良いと思います。

図1-2-2-8 要介護者等から見た主な介護者の統計



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(令和元年)
(注) 四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。 引用：内閣府 令和4年版高齢社会白書

DVD&図書



当センターでは、DVDも所有しています。
“シネマ・デ・シエスタ”と題した映画上映会を開催しております。(不定期)
今後の上映会に向けて、新作も含め準備をしていますので、楽しみにお待ちください。



図書コーナーには、子育て、ジェンダー、生き方などをテーマにした図書があります。
貸出もしていますので、お気軽にご利用ください。

◆貸出◆

お1人5冊まで
(図書カードをお作りします。)

◆返却◆

貸出から2週間以内
(休館日は返却不可)



図書コーナー

キッズスペース



図書コーナー横にキッズスペースがありますので、お子さま連れでぜひご利用ください。

男女共同参画センター登録グループ紹介コーナー 【おじさんきっちんきしわだ】

登録グループとして活動を開始してから2年が経ちました。毎月第1日曜日に、材料の買い出し、調理や片付け、先生役までメンバーの皆さんでされています。



11月の合同まつりでは、1年目に「ベビーカステラ」を出展。2年目の今年は、ベビーカステラの“プレーン”に加えて“レーズン入り”を追加。バージョンアップしています!



年末には、豪華クリスマスランチを楽しく作られていました。これからもどのように活動されていくのか楽しみです。



カウンセラーによる 男性のための電話相談

専門の男性カウンセラーが悩みや不安をお聴きします。匿名での相談もできます。

対象：岸和田市在住の男性

実施日：毎月第1土曜日 14:00~16:00

専用電話：072-443-3328

相談無料・秘密厳守です。



3月8日は 「国際女性デー」です。

女性の権利を守り、ジェンダー平等の実現を目指すため、1975年に国連により定められました。別名「ミモザの日」とも呼ばれる国際女性デー。イタリアで行われていた、男性から女性にミモザの花を贈る習慣から命名されたと伝えられています。2025年国際女性デーのテーマは「すべての女性と少女のために：権利、平等、エンパワーメントを」です。世界中で啓発活動やイベントが行われます。

お知らせ

「親子で一緒に日曜大工」講座開催します!!
日時:3月9日(日)10:00~12:00 定員:先着10組20人



講座申込



※対象：岸和田市内在住の方

相談案内

詳しくはこちらから

相談内容	日時	連絡先
カウンセラーによる 女性のための面接相談（オンライン相談も可）	毎月第4木曜日 14時～15時50分 1人50分 ・前日の17時までに要予約	Tel 072-441-2535 Fax 072-441-2536 ・オンライン相談の予約 danjoc@city.kishiwada.osaka.jp
カウンセラーによる女性のための電話相談	第1～4水曜日 11時～13時 第1～4金曜日 11時～13時 （ただし5月は第5金曜日、1月は第5水曜日・第5金曜日に振替）	【相談専用】 Tel 072-443-3328
カウンセラーによる男性のための電話相談	毎月第1土曜日 14時～16時 （ただし5月、1月は第2土曜日）	
DV（配偶者などからの暴力）相談	火曜日～土曜日 9時～17時	【相談専用】 Tel・Fax 072-429-9797
困難な問題（DVなど）を抱える女性のための相談		
女性の弁護士による法律相談（DV関連優先）	偶数月：第2木曜日 13時～15時 奇数月：第2土曜日 10時～12時 1人30分・年度内1回 ・前日の13時までに要予約	Tel 072-429-9833 Fax 072-441-2536
人権相談	火曜日～土曜日 9時～17時	
人権擁護委員による人権相談（面接）	第1・3金曜日 14時～16時	
障害を理由とする差別についての相談	火～土曜日 9時～17時30分	

利用案内

開館時間 午前9時から午後9時まで



休館日

- *毎週月曜日
- *国民の祝日
（月曜日に当たるときはその後の直近の平日）
- *その前日及び翌日が国民の祝日である日
- *スポーツの日の前日及び前々日
- *12月29日から翌年1月3日まで

アクセス

南海本線「和泉大宮駅」から徒歩10分
南海本線「春木駅」から徒歩11分

編集
発行

岸和田市立男女共同参画センター
〒596-0042
岸和田市加守町4丁目6番18号
（電話）072-441-2535
（Fax）072-441-2536
（メール）danjoc@city.kishiwada.osaka.jp

MAP



駐車スペースには限りがございます。お車でご来館の際はできるだけ乗り合わせてお越しください。

※créationは、フランス語で天地創造、この世の始まりという意味です。